

# 平成30年第7回教育委員会

## 定例会議事録

平成30年7月13日

東久留米市教育委員会

平成30年第7回教育委員会定例会

平成30年7月13日（金）午前9時30分開会  
市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 議案第23号 東久留米市指定文化財の指定について
  - (2) 議案第24号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について
  - (3) 諸報告
    - ①学校におけるブロック塀等への対応について
    - ②図書館の臨時休館について
    - ③平成30年第2回市議会定例会について
    - ④「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について
    - ⑤その他
- 

出席者（4人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 2人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 園田教育長 これより平成30年第7回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。
- 

### ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員をお願いします。  
○宮下教育委員 はい。
- 

### ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいます。  
○園田教育長 それでは、お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。お配りしている資料ですが、ご入り用の場合はお持ち帰りいただいて結構です。

---

### ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。6月5日に開催した第6回定例会及び6月22日に開催した第4回臨時会の議事録について、ご確認いただきました。第6回定例会については、宮下委員から修正のご連絡がありましたが、ほかの委員はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

---

### ◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 日程第1「議案第23号 東久留米市指定文化財の指定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 森山教育部長 「議案第23号 東久留米市指定文化財の指定について」、上記の議案を提出する。平成30年7月13日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、東久留米市文化財保護審議会より2件の文化財について市指定文化財に指定するよう答申があったので、指定する必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。
- 森田生涯学習課長 東久留米市文化財保護審議会において、東久留米市大門町一丁目3番の浄牧院旧山門及び上の原一丁目、二丁目内の海軍大和田通信隊跡の2件について指定の答申が行われました。浄牧院旧山門は有形文化財、海軍大和田通信隊跡は旧跡の指定です。旧山門については、東久留米市文化財保護条例第4条の2の規定により、所有者である浄牧院から指定の同意書をいただいています。大和田通信隊跡については現状何も残っていない旧跡ということで、所有者及び占有者の同意は必要とせず、告示をもって指定となります。本日、議決いただければ告示の手続きを進め、告示後に所有者への通知と教育委員会経由での文化庁への報告を行い、広報等の掲載、説明板の設置をしていく予定となっています。
- 園田教育長 ご意見、質問いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ採決に入ります。「議案第23号 東久留米市指定文化財指定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第23号は承認することに決しました。

---

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第2「議案第24号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第24号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について」、上記の議案を提出する。平成30年7月13日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは各担当課長から説明します。

○小堀教育総務課長 教育総務課が所管します事業の補正予算についてご説明します。資料2ページをお開きください。項番5ならびに項番6が教育総務課に係る補正予算（案）です。「5 神宝小学校東校舎棟大規模改造工事」です。補正の理由ですが、本事業は30年度に国庫補助を受けて執行する予定の事業であったため、30年度当初予算に歳入・歳出を計上していました。しかし、29年度に前倒し可能な事業として申請し、29年3月補正予算にて繰越明許費を設定したところ事業採択されたため、30年度当初予算に計上していました歳入・歳出予算を減額するものです。続いて、「6 大門中学校校舎棟東側大規模改造工事」に係る補正予算（案）です。理由は今ほどの項番5と同じになりますが、一方で30年度に校舎棟大規模改造工事に合わせ受水槽の更新工事を計画していましたが、これを31年度に実施することとしたことにより、特定財源として見込んでいました都補助金242万9,000円の減額も合わせて要求するものです。

○宍戸指導室長 続いて、指導室所管分に関わる9月補正予算（案）について説明します。その前に1件、誤字がありましたので訂正をお願いします。1ページ目の「2 スーパーアクティブスクール実践校授業」になっていますが「事業」ですので、「授」という字を「事」に訂正をお願いします。その上で指導室所管についてご説明します。

歳出予算のみに関わるものです。「1 アクティブ・ライフ研究実践校事業」です。こちらは3年間の指定で下里小学校が今年度まで指定を受けています。委託金に特に変更はありませんが、歳出予算の組み替えについて要求をします。2点目が「スーパーアクティブスクール実践校事業」です。こちらも3年間の指定で久留米中学校が指定を今年度まで受けています。こちらも委託金に変更はありませんが、歳出予算の組み替えの要求をお願いします。

続いて2ページ目の「3 プログラミング教育推進校事業」です。こちらは今年度から本村小学校が指定を受けています。委託金の変更はありませんが、こちらも歳出予算の組み替えの要求をお願いします。4点目は「市立学校臨時職員賃金交付金過年度返還金」についてです。こちらは都教委からの交付金の雇用保険料の率を1000分の7とすべきところを1000分の8として算出してしまい、819円の過誤払金が生じました。こちらについて歳出予算の増額を要求するものです。

続いて、歳入予算と歳出予算のいずれにも関わるものです。3ページ目になります。7と

8については「特別支援学級の専門性向上事業に伴う条件整備補助事業」です。こちらはこの「特別支援学級の専門性向上事業」対象校として、今年度は第七小学校が承認されました。全体で20万円を上限として条件整備に対する補助金が交付されることになり、7についてはそのうちの事業推進に必要な教材備品の購入費として8万1,000円の歳入、それから歳出ということで増額を要求しています。8番目は同じく市立第七小学校の補助事業ですが、事業推進に必要な消耗品費です。消耗品費については12万2,000円の歳出ですが、都からは11万9,000円ということで、不足分の3,000円は一般財源から充当することになります。続いて、9番目「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業」です。これまでも本市における小・中学校20校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定されています。29年度は1校当たり25万円の支出金でしたが、今年度は上限が20万円に変更になりました。そこで歳入予算については減額、歳出予算については事業費を組み替えて減額する予算を要求しています。続いて、4ページ目、10番目「理科教育支援推進事業」です。こちらについては東京都から補助金が出ますが、平成30年2月に各自治体に周知されたため当初予算に反映することができませんでした。そこで歳入・歳出予算として500万円の増額を要求しています。11番目の「道徳教育推進拠点校事業」です。こちらは昨年度まで第三小学校と西中学校が指定を受けていましたが、今年度は「西中学校」が今年度も続けて指定校の認定を受けています。そこで20万円の歳入・歳出予算の増額を要求するものです。12番目と13番目については「スクール・サポート・スタッフ配置事業」です。教員の働き方改革の一環として、一般教諭の負担軽減を図るためスクール・サポート・スタッフを今年度から配置することになっています。12番については「賃金に含まれる通勤手当相当分」及び「実労働時間×1,000円を超える額」については補助対象経費から除かれるということで当初予算に計上していましたが、その分についての歳入・歳出の減額252万円分の歳入・歳出の減額の要求です。13番目は、その後追加選定で4校が追加で東京都から承認いただいています。その経費について4校分の歳入・歳出予算の増額としてお願いしています。補助金として419万5,000円が歳入、歳出は434万3,000円ですが、保険料の47万5,000円については一般財源から充当とすることとします。

○園田教育長 ご意見、ご質問ありますか。

○宮下教育委員 事業の10番目「理科教育支援推進事業」について伺います。新しく500万円の補助金がついたということですが、これは単年度なのか何年間かの計画ですか。

○荒井統括指導主事 理科教育支援推進事業については3年間の事業として計画し、今年度が初年度となります。

○宮下教育委員 3年後の9月までになりますか。

○荒井統括指導主事 3年後の年度末までになる予定です。

○園田教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。よろしければ採決に入ります。「議案第24号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について」採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第24号は承認することに決しました。

---

### ◎諸報告

- 園田教育長 日程第3、諸報告に入ります。「①学校におけるブロック塀等の対応について」から説明をお願いします。
- 小堀教育総務課長 学校におけるブロック塀等への対応について報告します。教育委員の皆様にはこの間も情報提供をしていましたが、市としては学校施設だけにとどまらず、公共施設全般において緊急点検を行っています。その中間報告が昨日、市のホームページに掲載されましたので、本日はその写しを資料としてご用意しています。資料中段4の「(1)緊急対応する箇所について」では、学校施設のみが挙げられていますが、当該箇所については夏休み期間を利用し、必要な改修を実施していきます。なお、一つ上の3「安全点検結果(中間報告)」に、本点検の前提となる条件の記載があります。ここにありますように、本点検では公共施設の外周部において、道路に面して設置されている1.2メートル以上のブロック塀等及び万年塀を対象としています。教育総務課では、必ずしも外周部に面していない箇所の点検も行ってきています。その中では、これを機に改修するなどの対応を図るべきと捉えているものもあります。随時、対応していきたいと考えており、その都度、報告していきます。
- 園田教育長 ご質問等ありますか。
- 尾関教育委員 実際には学校を見に行っていないのですが、現時点で「近づかないように」とかの注意書きは張ってありますか。
- 小堀教育総務課長 こうした状況を把握した時点で各学校には情報提供をしまして、また、今ほど委員からお話がありましたような、児童・生徒に限らず一般の方も通行されるわけですので、当該壁に注意喚起の張り紙を張っています。
- 細田教育委員 ブロック塀だけではなく、例えば大きな樹木などにも注意をした方がいいのではないですか。3年前の市内の落合地域であったことですが、木の根元の方が腐っていてそれが倒れたのですが、電柱線に引っかかったことで、下にあった民家やその周辺が助かったという例があります。どうせ点検するのであればこの際、一緒に見てもらった方がいいのではないかと思います。
- 小堀教育総務課長 樹木の管理になると思いますが、今回のブロック塀の点検は正にブロック塀に特化した対応ということでして、時間がない中、当たらせていただきました。樹木につきましては、日ごろ学校から、あるいは周辺の市民の方からのご連絡をいただいて、剪定など適切な管理に努めています。担当課の職員は日ごろから学校をさまざまな用事で回っていますので、その際もそういった視点で見たいと思います。
- 園田教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。よろしければ、続いて「②図書館の臨時休館について」の説明をお願いします。
- 佐藤図書館長 図書館から臨時休館を予定していますのでご報告します。平成30年10月1日に、図書館全館に共通する図書館システム及びホームページをリニューアルします。これに伴い、平成30年9月18日(火曜日)から30日(日曜日)の間、中央図書館及びひばりヶ丘、東部、滝山の3地区館を全て臨時休館するとともに図書館ホームページを停止します。この間はシステムが完全に停まるため、図書の貸し出しや返却処理が行われないことから駅返却ポストも閉鎖させていただきます。システムリニューアル後ですが、「障害者差

別解消法」を受け図書館ホームページの機能が向上し、色の選択や文字の拡大、音声化、多言語化等のアクセシビリティが市ホームページと同等まで引き上げられる予定です。なお、10月1日（月曜日）は午前9時から、通常どおり全図書館を開館します。また、図書館ホームページについては、図書館の来館者の返却処理でシステムに一時的な負荷がかかることを想定し、同日の午前10時からご利用いただけるようになります。9月4日（火曜日）から9月17日（月曜日）までに貸し出した資料については、通常であれば9月18日以降が返却日となりますが、こちらについては利用者の皆様にご不便がかからないよう、返却日を10月8日（月曜日）祝日とし、延長させていただく予定です。詳細については、来週予定されている庁議で報告し、庁内にも報告すると同時に、市議会議員に情報提供することがあります。併せて図書館内でのポスター掲示や Twitter、図書館ホームページで周知をするとともに、8月15日号の「広報ひがしくるめ」及び市ホームページにて周知していきます。

○園田教育長 ご質問ありますか。よろしいですか。なければ、続いて「③平成30年度第2回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○森山教育部長 「平成30年第2回市議会定例会について」報告します。資料としては、「平成30年度第2回市議会定例会議決結果について」と「平成30年第2回市議会定例会一般質問答弁概要（教育委員会関係）」を用意しています。会期日程については6月4日から6月21日までの18日間の会期で開催されています。6月5日に開催されました教育委員会定例会において、6月4日審議され採決された議案のうち、教育委員会に関係します内容について報告していますので、本日はそれ以降に行われた会議結果について報告します。

先ず、一般質問は19人の議員のうち14人から質問がありました。児童・生徒のSOSの出し方に関する教育、（仮称）上の原屋外運動施設、特別支援教室、特別教室へのエアコン設置、教員の働き方改革、中央図書館の運営、学校トイレの洋式化、学校規模適正化、生涯学習センター、学校給食、通学路等の防犯対策、スマートフォン用のいじめ通報アプリ、図書館指定管理者導入の準備、図書館協議会、通級学級、中学校への情緒固定学級の設置、不登校、運動施設の管理と整備、中学校の部活動、教育におけるICT化の課題と取り組みなどについての質問がありました。詳しい答弁内容については、後日、市のホームページに掲載されますので、そちらをご覧くださいと思います。

続いて、請願です。「30請願第12号 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」の見直しを求める請願」は、運営方針に示された内容に変更が生じたことや年次計画や詳細な内容は示されず具体性に乏しい、コスト縮減を求めれば図書館の資質の向上も難しいとの考えなどから、今後の東久留米市立図書館の運営方針は内容を精査し、見直しすることを求めるというものです。この請願については6月13日の総務文教委員会にて審議され、「指定管理者導入という結論ありきで事を進めるのではなく、指摘されているさまざまな課題を丁寧に分析し、対応をしてほしい」とのご意見、「統括館長は指定管理者導入以降、同じ方が在職しており、司書の配置率は67%で市民の満足度も高い。法令等内部の検討はしっかりと精査をしてほしい」とのご意見。「地区館職員の待遇には『98%が満足している』という都のアンケート結果の評価もある。3館のうち2館の館長は6年目となっている。中央図書館の指定管理者導入の33年度に向けて図書館協議会のあり方については法に沿った対応の検討を求める」とのご意見。「指定管理者決定までの2年間にさまざまな業務の整理と職員の育成を行い、計画で指摘された対処の解決に努力してほしい」などの意見交換が交わされ、

採決した結果、賛成少数で不採択すべきものとされ、議会最終日の本会議では賛成少数で不採択となりました。

次に最終日において、公共施設・学校施設・通学路の緊急点検等を求める決議案が日程に追加されました。これは6月18日に大阪府北部で最大震度6弱を観測した地震により、大阪府高槻市内の小学校のプール脇のブロック塀が倒壊し、下敷きになった児童が死亡するという痛ましい事故が発生したことを受け、東久留米市に対し、学校施設を含む公共施設及び通学路における安全点検を緊急に行い、その結果や課題について早期に明らかにすることを求めることを趣旨とするもので全員賛成で可決されました。その他の議案、請願、意見書（案）などの結果については後ほど資料をご確認いただきたいと思います。以上、議会報告とします。

○園田教育長 ご質問はありますか。よろしいですか。よろしければ、続いて「④「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について」の説明をお願いします。

○森山教育部長 平成29年度分の教育委員会の事業の評価を行う「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について説明します。4月以降、各所管において教育振興基本計画に基づき、平成29年度事業計画に上げた具体的施策116項目についての実績及び今後の方向について教育委員の皆様にご説明してきました。ここで、事務局の報告書の最終案がまとまりましたので、本日は各所管からポイントとなる事業を幾つか説明します。なお、4月の定例会において承認されました有識者の角屋重樹先生と並木正先生には6月28日（木曜日）の午後に、まずは、本村小学校第6学年の理科の授業を参観していただき、その後、学校の会議室を借りて報告書の説明会を開催しました。今年度から新しい取り組みとして、有識者への説明会に教育委員の皆様にもご出席いただいています。

有識者の先生方からは、スクールソーシャルワーカーについて、学校施設の工事に関連して、市立第五小学校の児童数増加に伴う教室数について、市内の戦争遺跡についてなど多岐にわたるご質問がありました。また、評価方法の全般にわたるアドバイスもいただいています。「現在は事業計画に上げている全評価項目を同じ比重で評価しているが、幾つか重点項目を選んで評価したらどうか。核となる部分を重点的に評価し、その周囲にその他の事業を2層、3層と分けて、評価していくと分かりやすいのではないか」とのご意見がありました。来年度に向けて、有識者のご意見のうち、取り入れられるものについては教育委員の皆様ともご相談しながら反映したいと考えています。

今後の予定ですが、先生方には7月の第3週目までに評価分を送っていただく予定です。それまでに内容について担当課とのやりとりが必要であれば何うなどし、評価文を完成させていただきます。報告書は8月下旬の臨時会に付議し、ご承認いただければ庁議報告を経て、市議会で報告する予定です。それでは、順に教育総務課から説明します。

○小堀教育総務課長 教育総務課の所管する事業に関して説明します。96ページから100ページまでに掲載している5事業で、いずれもレベルは違っても学校施設の改修に関するものです。中には国の補助金の採択状況により、後ろ倒しとなったもの、あるいは前倒しとなったものなどがありまして、計画どおりに実施していくことが大変難しい状況になっています。ただ、老朽化が進む学校施設にあって、担当としては着実に計画を進めていきたいとの



考えから、今後の方向性については全て継続という評価とさせていただきます。

○**島崎学務課長** 学務課の主な事業を説明します。38ページの「食育の推進」をご覧ください。食育の推進に関しては、各校が定めている食に関する指導の全体計画を推進するのが一つの大きな柱となっており、二つ目の柱が「くるめ産の給食の日」実施です。いずれの事業についても非常に効果的であることから、継続させていただきたいと考えています。次に、101ページの「安全・安心な学校づくり」をご覧ください。通学路の防犯カメラ設置に関する部分です。平成28年度から平成30年度までにかけて、1校当たり5台の防犯カメラの設置を進めているところです。本年度は第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校、本村小学校の通学路に防犯カメラを設置する予定です。続いて、104ページの「学校の適正規模・適正配置」をご覧ください。平成28年2月公表の「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」をもとに、保護者説明会及び地域懇談会を開催しているところです。今後の方向性についても、地域懇談会を引き続き開催し、保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら下里小学校の適正規模に向けて検討を進めることにしています。

○**荒井統括指導主事** 指導室所管分について説明します。初めに18ページ、19ページをご覧ください。「道徳教育の充実」「家庭・地域社会との連携」のページです。これまで本市の全ての小・中学校が道徳授業地区公開講座を開催して、道徳教育における特色のある取り組みを公開してきましたが、今年度から小学校、次年度から中学校で「特別の教科 道徳」が実施されることを受け、これらの取り組みについて一層充実をさせる家庭や保護者に対する周知を行っていく必要があると考え、この2事業について今後の方向性を拡充とさせていただきます。次に21ページをご覧ください。本市では人権尊重の精神を理念として教育活動に取り組んでいます。昨年度は、特に「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定という作業を通じて教育活動の充実を図っています。こちらではいじめ防止教育の推進、児童・生徒による主体的な取り組みの推進について記載しています。昨年度は全ての中学校の代表者が集まり、いじめ問題についての懇談を行ったこと、その内容を教育委員会だよりで公開をしました。大変多くの反響をいただいた取り組みとなりました。引き続き、こうした主体的な動きを支援するとともに、形骸化の防止に努めていきたいと考えています。32ページにお進みください。「防災教育の推進」「社会の一員として豊かな心の育成」についてです。近年、地震をはじめとする自然災害の可能性が高まっていることが指摘されています。地域の防災訓練などに参加して災害発生時の役割を理解することがますます重要と考えています。防災防犯課と連携して、この取り組みを進め地域防災訓練の全校実施を目指していきたいと考えています。33ページをご覧ください。「オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてです。本市では全校が教育推進校としての活動を進めていますが、中でも神宝小学校の取り組みを紹介させていただきました。昨年度は国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE」授業実践を行い、その様子が世界に発信をされています。今後も「東京ユースボランティア」「スマイルプロジェクト」「世界ともだちプロジェクト」といった東京都教育委員会の事業を活用しながら、2020年の東京オリンピックに向けての機運醸成を一層図っていきたくて考えています。41ページをご覧ください。「基礎的・基本的な学力の定着」「学力の定着を図るための取り組みの推進」についてのページになっています。本市では学力の向上が課題となっています。昨年度の「東京ベーシックドリル」の診断シートの結果を掲載しています。2年生のところをご覧ください。6月は正答

数ゼロの児童が15.4%いましたが、授業改善を重ねた結果、1月は正答数ゼロの児童はいないということで取り組みを進めることができています。また、〈中学校第3学年〉の部分をご覧ください。こちらにも正答数の一番多いグループが6月は69.1%だったのに対し、1月には84.2%まで上昇をしています。今年度はこれらの授業を拡充し、1枚おめくりいただいた43ページの学力向上「国語力ステップアップ学習」に関連した授業と合わせて、学力向上指導員を全校に配置して国語力についても同様の効果を上げていきたいと考えています。お戻りいただいて42ページをご覧ください。こちらは市学力調査の結果を活用し、小・中連携して学力向上を図る取り組みです。昨年度から市の学力調査である東久留米市学習定着度調査の実施を2月に変更しています。これにより、小学校6年間で身につけた学力が明らかになることになりました。6年生の調査結果は3月末までに、進学先となる中学校に提供し、年間指導計画の見直しなどに活用しました。その結果、中学校の教員からは、「今年の入学生は語彙（ごい）力が不足しているようだ。計算の初歩から丁寧に指導し直している」といった、具体的な発言が出るようになってきました。学力向上に向けては小・中学校の連携が欠かせないことから本事業を拡大し、市内教員の指導改善に向けた研究会である授業改善研究会も小・中学校が互いの授業を参観する機会を設けることにしています。50ページをご覧ください。こちらでは「グローバル社会で活躍できる人間の育成」と「伝統と文化の理解の推進」についての記載をしています。各教科で日本の伝統と文化に関わる学習内容を取り入れるといった内容です。昨年度はそのように進めてきましたが、もともと学習指導要領で求められている内容であり、また、オリンピック・パラリンピック教育において同様の学習を行っているということから、事業として重なっています。今後は事業内容自体を見直し、整理する必要があることから、今後の方向性は改善とさせていただきます。

52ページ、53ページをご覧ください。「グローバル社会で活躍できる人間の育成」「英語教育と国際理解教育の推進」についてです。本市では第五小学校の大江瑞穂主任教諭を東京都の海外派遣研修に推薦し、カリフォルニア大学アーバイン校に派遣しました。大江主任教諭と東中学校の山崎主幹教諭の2名を本市の英語教育推進リーダーとして中央研修に派遣しました。大江主任教諭については帰国後に全校を訪問し、延べ1,046回のミニ研修会を開催することができました。今年度はこの2名を中心に英語教育についての還元研修を予定しています。市内全教員の指導力の向上を図るとともに、小学校においては年間指導計画、評価計画、指導方法の検討を行う予定であることから、今後の方向性を拡充としました。最後に81ページの「特別支援教育等の充実」「特別支援学級の充実」をご覧ください。本市では、「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級の指導の充実を図っているところです。昨年度は初めて本市の特別支援教育に向けての考え方などを市民の皆様に説明する「東久留米市特別支援教育保護者説明会」を開催しました。保護者、市民はもちろん市内各校の関係者も集まりまして、多くの方にご参加いただくことができました。また、これまで南町小学校にのみ設置していた小学校自閉症・情緒障害固定学級を新たに神宝小学校にも開設しています。開設に当たっては南町小学校に通っていた児童のうち、神宝小学校が学区となる児童一人ひとりの保護者の意向を確認し、また、児童本人の様子も聞きながら丁寧に手続を行うよう配慮しています。平成31年度は中学校で特別支援教室の開設を予定しています。個々のニーズを踏まえながら丁寧に対応を進めていきたいと考えています。

○森田生涯学習課長 生涯学習課の事業について3点報告します。120ページの「文化財の保護と活用」「文化財の調査と保護の推進」をご覧ください。文化財保護意識普及のため、公開企画事業である東京文化財ウィークや多摩郷土誌フェアに参加して、広域広報を実施しました。また、埋蔵文化財の関係では宅地造成など開発に伴う保護の調整、発掘、確認、試掘調査、立会調査を行い、また、設置から40年近く経過して経年劣化が見られた下里中学校内にある新山遺跡屋外展示室について改修を行いました。続いて、127ページをお開きください。「オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成」「オリンピック・パラリンピック機運醸成事業の展開」です。平成29年度に実施した主な事業としては、スポーツセンターの指定管理者により、水泳バタフライ女子日本代表の長谷川涼香選手と牧野紘子選手を招いた水泳教室や、バレーボールの蔭山弘道コーチを招いたバレーボール教室を実施しました。また、新たに武蔵村山市と連携し、ハンドボールフェスティバルを実施しました。当日は、日本代表選手が所属する大崎電気工業ハンドボールチームと国士舘大学ハンドボール部を招いてエキシビジョンマッチやハンドボール教室を実施しました。128ページをご覧ください。「放課後子供教室の実施」と「放課後子供教室の推進」です。平成27年度から第九小学校、小山小学校、南町小学校の3校において実施してきましたが、29年度は第六小学校、第七小学校、本村小学校が新たに開設し、計6校を実施しました。毎月実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定日の調整、事業の課題等の情報共有を図り、協力体制の構築、運営の円滑化を図っています。事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員会において報告を行っていますが、29年度においては放課後子供教室運営委員会を6回開催しました。また、3学期には30年度からの実施校である第一小学校の保護者を対象に説明会を実施し、4月からの参加児童の受け付けを行いました。また、第一小学校の学童保育所の指導者の方にも事業内容の説明と協力を行ったところです。

○佐藤図書館長 図書館の取り組みについてです。109ページから119ページまでが図書館の事業となっています。初めに109ページをお開きください。109ページから112ページまでが「資料・情報提供の充実と学習支援」への取り組みに関してです。109ページにありますが、図書館の登録率は低迷している状態が続いていますが、子ども読書の活動推進などの取り組みの効果があり、児童図書貸し出しは増加しています。生涯にわたる図書館利用の観点から、今後も子どもの図書館利用を促進するとともに、健康・医療情報などはシニア世代を対象に課題解決に役立つサービスを目指していきます。また、多様な利用者に対する図書のサービスを充実させるため公衆無線LANを導入し、一定の効果がありました。今後もICTの活用を推進していきたいと考えています。110ページですが、より充実した資料、蔵書の提供を目指して、収集方針・除籍基準の改正を行っています。図書館協議会での検討を経て、昨年度収集方針・除籍基準を改正しまして、中央図書館や、地区館ごとの特徴ある資料収集方法に沿って資料を収集しています。続いて、113ページから115ページまでの「歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存」です。東久留米市の地域資料については収集・保存を進めるとともに周知と活用を今後も継続していきます。なお、地域資料は蓄積保存していく資料であるため、保存環境についても今後の課題として検討していきたいと考えています。また、行政資料については、庁内での納本制度について周知していますが、こちらの徹底を図っていききたいと考えています。また、「歴史的な行財政資料・

地域資料の収集・保存」という中では、今後も東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続していきます。また、地域資料展や地域資料に関する事業や展示も継続して実施していきたいということで、こういったものについては担当職員の育成が欠かせないということから、その育成にも努めていきたいと考えています。続いて、116ページから118ページまでの「子ども読書活動の推進」をご覧ください。「第二次子ども読書活動推進計画」に基づいて、子ども読書活動に関わるボランティア「子ども読書応援団」に読み聞かせ入門講座を開設し、それに対しての研修会も行いました。平成30年度以降はこの子ども読書応援団を育成して、積極的にボランティアに当たっていただく事業を展開していきたいと考えています。子ども読書活動については117ページにもありますが、ストーリーフェスタなどの多言語に対する子どもたちへ接する機会を与える機会、また、ICT活用についても今後検討していきたいと考えています。118ページの「学校との連携」をご覧ください。29年度の実績として、団体貸出冊数と学校図書館支援回数のいずれも前年度より増加しています。今後も学校図書館の体制が一定整ったため、学校や指導室と連携しながら読書推進や支援を継続していきたいと考えています。最後は、119ページの「効率的で持続可能な図書館運営の推進」についての取り組みです。平成29年1月に教育委員会において、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を決定していただいています。こちらに基づいた新たな図書館運営に向けた準備を進めていくというのですが、昨年度の実績としては30年4月1日から中央図書館の施設利用及び市内4館の開館時間について、図書館条例を改正しました。こちらで中央図書館と地区館全てが午前9時から午後7時までの開館時間となっています。また、30年4月1日から中央図書館の施設管理業務委託を導入するに当たり、委託業者を選定しました。この4月から委託業者により施設管理を行っています。また、平成30年度から32年度までの3年間の地区館の指定管理者の更新を行いました。「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に掲げる新たな図書館像実現のため、現行の運営下で図書館サービスの向上を図るとともに、実効性のある運営体制構築に向けて今後も準備を進めていきたいと考えています。

○園田教育長 本件については先ほど教育部長から説明がありましたが、8月下旬の臨時会で正式に付議したいということです。100ページを超えるボリュームのある内容になりました。これまでも委員の皆様には部分的にご説明してきましたことが、ここで取りまとまったことにより、本日は報告させていただきました。内容については適宜ご意見いただいて、よりブラッシュアップしていきたいと考えています。

本日のところで何かご意見、ご質問ありますか。

○馬場教育委員 2点あります。まずは52ページの「英語教育と国際理解教育の推進」のところでは、小学校教諭と中学校の英語の教員が中心となって進めているということが書かれています。第五小学校の大江先生が1,046回の研修会を実施したことは素晴らしいと思いました。中学校についてですが、山崎先生は二つの部活の顧問をされていて、学年主任でもありますのでとても忙しいと思います。学校の中でも十分な時間がとれない中、他校の先生方にどのように還元されるのか伺います。2点目は小学校の学校図書館と図書館の利用についてです。学校と連携を図っていくということですが、図書館が一時閉館されるときに学校では読書習慣が行われていて、放課後に子どもたちは地域の図書館に本を借りに行ったり、そこで読んだりする時間がとても増えます。なので、閉館するという連絡は学校に早目に伝

えていただきたいと思います。時期が被らないといいなと思いました。

- 荒井統括指導主事 中学校の教諭による研修についてどのように実施するのか、というご質問です。研修については、7月下旬の夏季休業期間の3日間、市内の7校の中学校の英語科の教員が山崎主幹教諭の在籍する東中学校に集まる形での研修を予定しています。既に研修の内容などについても主幹教諭と打ち合わせを昨年度から行っていきまして、負担のないように少しずつ準備を進めてきましたので、実施についても十分配慮していきます。
- 佐藤図書館長 臨時休館の連絡については、来週予定されている副校長会などでも周知を図り、できるだけ早目に情報の発信していきたいと考えています。今回の閉館期間は9月に設定しましたが、その一番の理由は10月からリニューアルするに当たり、夏休み期間は特にお子さんたちの図書館の利用が多くなりますので、この夏休み期間を外したいということもあったためです。なお、夏休み期間中も子どもたちに対してのさまざまな事業を展開していきますので、たくさんご利用いただければと考えています。
- 園田教育長 ほかにご発言いかがですか。
- 細田教育委員 本市の図書館における蔵書の保存は大丈夫ですか。これまで他区市の図書館を視察させていただいたのですが、東久留米市の場合は少し心配だと思っていました。現在、本や資料の保存状態は全く問題がないのでしょうか。
- 佐藤図書館長 心配ない、問題ないというのはいわゆる保存環境ということでしょうか。
- 細田教育委員 そうです。
- 佐藤図書館長 図書館においては、現在約47万冊の蔵書を中央図書館を中心に、地区館で保存しています。臨時休館中の9月に、1台の書架の交換をする予定です。保存環境や蔵書というものは市の財産ですので、蔵書はもとより保存する設備も含めて細心の注意を払っていきたいと考えています。地下書庫には、常に湿度なども勘案しながら除湿機なども設置する取り組みもしています。また、平成32年度には図書館の大規模改修なども予定されていますので、そういった中でもより環境を維持向上できるように検討していきたいと考えています。
- 宮下教育委員 指導室関係について伺います。指導室事業はたくさんあるので、毎日、毎日が大変だろうと思っています。その中で、先ほど選んでご説明いただきました41ページと42ページに書かれている、いわゆる学力調査の問題について伺います。具体的にどのようなことを考えているのかをお答えいただければと思います。学力向上には課題があり、これからの対応としては授業改善を行っていききたいということを強調されていました。どのような授業改善をしていくよう各学校に周知をしていくのか、具体的なことがあれば教えてください。
- 荒井統括指導主事 授業改善についての具体的な取り組みについては、大きく2点を現在進めているところです。一つは、小学校の低学年から中学校卒業時までを見通した系統性を意識することを強調しています。授業の中で毎時間のねらいを明らかにし、振り返りを行うことは当然ですが、それに合わせて、ではこの学習内容が次にどのように生かされるのか、中学校に行ったときにどのように活用するのかといったことについて、教師側がきちんと見通しを持つ必要があります。そういった系統性という意味で、小・中学校の連携という話をしています。もう一点が数値目標を明らかにすることです。これまで授業改善の取り組みについては、「このような取り組みを行います」という説明は各学校からもらっていたのですが、

具体的な数値、回数、時期などについての説明まではなかなかもらう機会がありませんでした。そこで授業改善についても、この授業をこの程度の回数、あるいは何%以上の子どもたちにこの目標を達成させるのだというふうに具体的な数値目標を挙げて、そこへの達成状況を示すようにということで、取組方式を少し充実させています。これらについては、5月の授業改善研究会の全体会で市内の教職員に向けて全体に周知を行うとともに、特に指導室長からは目当てを持つこと、振り返りをきちんと行うことについて、直接、各教員に指導を行わせていただきました。

○宮下教育委員 今のお答えの中では、教師の意識の問題が強調されていますね。先ほど話されていた「系統性」ですが、今回の教育課程の一番の目玉です。各教科の「見方・考え方を働かせ」という言葉が学習指導に新しく入ってきましたので、そのことを常に意識しながら、どのような授業を行えば改善につながるのか、具体的なものを求めてほしいというのが小学校長会や中学校長会からのあの時の発言だったと思いますので、ぜひ見えるような形で進めていただきたいと思います。

○園田教育長 ほかいかがですか。よろしいですか。そのほか事務局から何かありますか。

○森田生涯学習課長 本年7月1日（日曜日）に行われました「ハンドボールフェスティバル」について報告します。当日は、天気もよく1,000人を超える方においでいただきました。午前8時半から開会式を行い、9時から日本ハンドボールリーグに所属している女子ハンドボールチームHC名古屋による講習会を東久留米市と武蔵村山市の小・中学生を対象に行ってもらいました。10時50分からはHC名古屋対東京女子体育大学のハンドボールチームによるエキシビジョンマッチが行われました。試合結果ですが、HC名古屋が社会人の貫禄を見せ勝利しました。また、午後1時30分からは東久留米市と武蔵村山市との小・中学生による対抗戦を行い、結果は4勝3敗で東久留米市が勝利しました。このハンドボールフェスティバルに関連し、5月21日に小学生、6月9日に高校生以上、7月6日に中学生を対象としたハンドボール教室を東久留米市で開催しました。今後については、武蔵村山市においてハンドボール教室を実施していく予定となっています。

○園田教育長 委員からも何かありますか。

○宮下教育委員 この定例会終了後にお話ししたいことがありますので、ご都合のつく委員はお残りになっていただければありがたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○園田教育長 それでは以上で平成30年第7回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時46分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年8月24日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 宮下 英雄 (自署)